

令和５年度第４回花巻市東和地域協議会 会議録

１ 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和６年３月２２日（金）午前１０時００分～午前１１時３５分
- (2) 場所 東和総合支所１階 第１会議室

２ 出席委員（出席１４名、欠席１名）

区分	団体等	氏名	出欠
第１号委員 公共的団体から推薦された者	東和地域区長会会長	太田 求	出
	明日の小山田を考える会会長	浅沼 正昭	出
	浮田地区コミュニティ会議会長	千葉 雅宏	出
	花巻商工会議所東和支部会長	菊池 忠彦	出
	東和町体育協会会長	小原 順	出
	花巻市社会福祉協議会東和支部長	菊池 一良	出
	花巻農業協同組合女性部 花巻地域支部東和支部長	下坂 誓子	欠
第２号委員 学識経験を有する者	土澤アートクラフトフェア実行委員会	武政 文彦	出
	東和棚田のんびりRUN実行委員会委員	川村 智子	出
	東和地域民生委員児童委員協議会	小原 千賀子	出
	東和地域教育振興運動実践協議会会長	松葉 孝博	出
	宮澤賢治東和の会会長	小原 節子	出
	土沢幼稚園ＰＴＡあやめの会会長	小原 絵里香	出
	東和町婦人消防協力隊隊長	日下 明久美	出
第３号委員 公募委員		平野 悠広	出

３ 市側出席者

○建設部（４名）

佐々木都市政策・都市機能整備担当部長、寺林都市政策課長補佐、
川村公共交通係長、佐藤主査

○財務部（５名）

布臺財務部長、小原契約管財課長、瀬川公共施設管理係長、中島主査、菅原主査

○東和総合支所（５名）

菊池東和総合支所長 清水市民サービス課長 伊藤地域振興課長、及川課長補佐、
赤坂地域づくり係主査

4 傍聴者 （なし）

5 議事

（１）花巻市地域公共交通計画（案）について（諮問）

（２）花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について（説明）

6 議事の概要

（１）開会（及川地域振興課課長補佐）

本会議の成立報告（花巻市地域自治区設置条例第９条第２項）

（２）挨拶（松葉会長）

（３）議事 議長（松葉会長）が進行

（４）閉会（及川地域振興課課長補佐）

※会議での主な発言内容は、以下のとおり

1 開会（司会：及川地域振興課課長補佐）

ただいまから花巻市東和地域協議会を開催いたします。

まず、委員の出席の状況についてご報告いたします。

委員15名のうち13名（後に14名）がご出席をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第９条第２項の規定による委員の半数以上の出席を満たしており、会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

なお、本協議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開することとしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

では、挨拶に移らせていただきます。

ここで松葉東和地域協議会長からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ（松葉会長）

皆様、おはようございます。

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日一つの諮問と、あと一つ説明ということで2本立てであります。

ひとつ釜石線の鉄道の関係ですね、東和町とするとすごく重要な課題だと思いますので、諮問ということで、答申しなければなりません一つよろしくお願い致します。

いま、私の友人も釜石線がなくなるらしいぞということで噂になったり、騒いだりしているので、地域の皆様から必要であると声を上げていくことが重要だと思います。よろしくお願い致します。

（司会：及川補佐）

ありがとうございました。

本日の会議に出席しております市の職員の方のご紹介をさせていただきます。

（司会より建設部及び東和総合支所の市職員を紹介）

続きまして、議事に移らせていただきたいと思います。

最初に審議いただく、花巻市地域公共交通計画（案）についてですが、花巻市長から諮問書の提出を受けて、委員の皆様には審議いただき、賛否をお伺いしたうえで、本協議会としての答申を書面により花巻市長へ提出するものでございます。

市長は所用がありましたので、代わりに建設部都市政策・都市機能整備担当部長より提出いただきます。

（建設部都市政策・都市機能整備担当部長より諮問書を手交）

以降の進行は花巻市地域自治区設置条例第9条第3項により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長よりお願いしたいと思います。

3 諮問・議事

（１）花巻市地域公共交通計画（案）について

議長（松葉会長）

それでは諮問の審議に入ります。

花巻市地域公共交通計画の案についての説明をお願いいたします。

（建設部都市政策・都市機能整備担当部長・公共交通係長より説明）

議長（松葉会長）

ありがとうございます。

ただいま説明がありました、花巻地域公共交通計画（案）についてのご質問やご意見ありませんでしょうか。

議長（松葉会長）

私から、パブリックコメントを閲覧数が141件というのは市とすると、良しとするものか、想定より少ないとか、どういうふうなイメージなのかと思いました。

（寺林課長補佐）

ありがとうございます。

想定はしておりませんでしたけども、直近で行われたまちづくり総合計画長期ビジョンとですね、男女共同参画条例のパブリックコメントを実施していたんですけども、それらの件数よりも少ない状況となっております。

もう少しあってもいいのかなっていうふうにはちょっと思っていましたけども、逆にですね他の計画等では説明会は公共交通計画ほどやってございませんでして、その分地域によっての関心がある公共交通ですので、細かく説明会を実施した方がいいということで、14回会場でやらせていただきまして、地域によっては想定以上の人数になったところはあるかな、というふうに思っております、説明会は回数多くやってよかったかなというふうに思っております。

（日下明久美委員）

資料が多すぎて修正について、今いただいている資料のどこを修正するのか、その修正だけ、もう1回説明してもらっていいですか。

あとさっき言われました、今日配布された資料の期日のところはわかったんですけど、前にも、修正箇所なんかちょっとありましたよね。もう1回お願いします。

(川村公共交通係長)

はい、お手元にお配りしております資料No.3-2をご覧くださいと思います。

資料No.3-2について、計画素案から計画案に替える際に修正した箇所を上から順番に整理してございました。

先ほど口頭で説明させていただいたのが、パブリックコメントや協議会などで意見を受けて修正した箇所というところで、こちらの資料No.3-2からいきますと、左から4列目の修正区分が、意見を受けて修正と記載されるところを先ほど口頭で説明させていただいたところでございます。

その他の軽微な修正につきましては、地区の追加であったり、数値の修正でございましたので、内容につきましては、ご確認をいただければなというふうに考えてございます。

議長（松葉会長）

他に何かありませんか。

よろしいですか。それではいただいた意見をもとに原案に賛成するということで、本協議会の意見として、市長に提出することとしてよろしいでしょうか。それでは、本協議会として賛成とさせていただきたいと思います。

またその内容につきましては、会長に一任することとしていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

司会（及川課長補佐）

ありがとうございました。説明者が入れ替わりますので、お時間をいただきたいと思います。

(暫時 休憩)

司会（及川課長補佐）

再開します。入れ替わりました。職員の紹介をさせていただきたいと思います。

(司会より財務部の市職員を紹介)

引き続きまして、議事の進行を松葉会長よろしく申し上げます。

議長（松葉会長）

それでは、再開いたします。

それでは、次の議題は花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編の改訂について、当局の説明を求めます。

(財務部長・契約管財課長より説明)

議長（松葉会長）

はい、ありがとうございます。

ただいま説明がありました、花巻市公共施設マネジメント計画の改訂について、ご質問、ご意見はございませんか。

(太田求委員)

私個人的な意見で申し訳ないんですけども、改正とか何かっていうのも入っているんですけども、その前に前提として伺いたいんですが、現在の11ページにあります点検診断等の実施について、これは点検結果を記録していると思うんですが、いつでもだれでも、それをみることができることになっているのでしょうか。確認できるのでしょうか。

多分、建築は建築、それなりにはあると思うんですが、それ、私たちみたいのが行って、確認できる、見せていただきたいということが出来るのでしょうか。

議長（松葉会長）

施設の点検ということでしょうか。

(太田求委員)

そうですね。例えば、こういう建物でも何でも、建設して大抵は設計ミス、施工ミスっていうことがあることですので、大体その直すといっても、それがよほど前のものだと、時間が長くなってしまうと、そういう時期がわからないし、キズが入っているのがわからないでしまうことがあるため、キズ等を確認されているかどうかを知りたい。

(小原契約管財課長)

はい、お答えします。11ページに記載しております点検診断等の実施についての関係ですが、法定点検につきましては、点検項目が基本的には法律で定められておりまして、定められた回数、例えば年1回とか、そういった法令上の定めによって点検等を実施しております。

基本的には専門の業者さんに委託して、点検していただいているもので、一般公開しているという書類ではないので、手続としては情報公開条例の開示請求手続を経る必要があるものと思っています。

自主点検については、経年劣化の状況などを必要な都度、施設所管課において、これもおおむね委託をしながら、点検等を行っているところであり、同じく手続的には開示請求手続を経る必要があるものと考えてございます。

(太田求委員)

たまたま工事業者やっていたときに、私はある建物の公共施設をやっていた時に、設計変更をすることがあったんだけど、あるものがなかったり、あるいはここには入ってませんよっていうものが出てきてしまって、事故になってしまったということを見ていたので、確認できるのかなあということ。あと市営住宅においても、現在どのようなになっているかという、私など素人が見てもわかる、あそこの屋根がさびているとか、瓦が外れているなということが分かるが、直しに来ないところを見ると、1年に1回も見えていないのかなあと思うので、確認しているのかなあと思うのです。そういったことを確認しているかどうかを知りたいということ。正直言って市の財産ですから、みんなのものだからね、使う人のものでもあるし、市営住宅みたいに入っている人の生活もあるものでしょうから、やはりそういうことを確認できる、簡単にわかることができるという方法が必要ではないかなあと思う。今の時代ですから、インターネットなどで閲覧できる方法があるはずだから、やっぱりそういったこ

とで状況確認を積み重ねないと、本当にそれが確認されて、他の人に見られても同じなんだとなる。やっぱり、齟齬が出る可能性があるんで、ある程度、簡単に見ることができる、確認できるという、情報開示が必要ではないか。やはり長さを測ってみると短いではないかというところもあったので、設計上のミスということもなるので、そういうことができるということが、それが記載ミスがあるということもありますので、確認できれば幸いです。

議長（松葉会長）

お答えできる方おりますか。

（小原契約管財課長）

この計画上、点検診断等の実施とありますのは、それぞれの施設において施設所管課がありまして、定期的に、きちんと点検診断していきましょうという方針を定めているものでありまして、当然、各施設担当課においては適切な点検等を行っているというところでございます。

文書開示というと堅苦しいお話になりますけども、当然各施設担当課が点検等を行って、必要な修繕等がある場合はそれを予算化しながら、適切な時期に優先順位を付けながら改修等を行っていくという流れでございますし、もし担当課で気づかなくて、皆さんの中で異常等にお気づきになったら教えていただければ非常にありがたいと思います。

（太田求委員）

いつだったか施設に行って図面見せてくれないか言ったら「ここに図面はありません」と言われたんだけど、本来、施設があれば図面というのはその施設においておくべきだと思うし、調べたものを何年何月にどういうことを調べたという記録として、記録文書が残っているものでしょうか。例えばこの建物をいつ調べたものが、いつだったっていうことが残っていれば、施設担当としてですね、いつ、誰がどのように調べたということが記録として、今、簡単に皆さん住宅を建てても、一般住宅は頻繁に調べるわけではないだろうけれども、何年に1回調べて、ここがこういう風にといった記録を残しておけばですね、施設には常に保管されているということが、ある程度必要なことと私自身は思っている。一般住宅でさえそうだから、ましては公共の

ものだから、システムを構築できないかなあという風に思うんです。さがしても見ても図面が出てこないのでは、そういった管理票として保管しているのか、非常に不安であり、わからない事柄であったためお伺いしたものです。そのような書類を置いておくべきであると思います。そこで働いている方もどういった建物であるか確認できないということは、おかしいのではないかと思う。住んでいる人、使っている人が確認できないというのは、おかしいんじゃないかと思うんです。

(布臺財務部長)

ご提言ありがとうございます。

この東和総合支所の庁舎もそうですし、他の総合支所、本庁もそうですが、庁舎管理の担当がかならずおりまして、法定で定められた点検項目、例えば一定以上の建物だと、年に1回とか建物の状態を委託して専門業者にやっていただいておりますけれども、建築物の管理、点検をやっておりまして、その点検結果については、施設管理担当がしっかり保管しております。

他には水質検査であったり、様々な法定検査がありますけれども、すべて施設管理担当が保管しているものでございます。それで以前、図面が見当たらなかったということがありまして、本来、すべての施設に図面を備え付けておくべきものですので、そのような取扱いにしているところではありますが、やはり古い建物で、そういうものがないというものが時々ありますが、管理に必要ですので、そういった場合は、再び図面を作るという作業をしておりますので、基本的には図面はきちんと備え付けるそういった状態になっております。

議長（松葉会長）

はい。ありがとうございます。よろしいですか。

他にございませんか。

はい。日下さん。

(日下明久美委員)

公設市場卸売市場について、伺うというか、私なんかあて職で運営委員会というのに、先日、3月になってから初めて出たんですけれども、大きな看板あるのでここが

市場なんだなっていうのはわかっていたのですが、中に入ったことがなく、初めて入ったらすごい老朽化した建物でした。

なんかその市場の運営していく上での見通しなんかも、だいぶ右肩下がりです。どうやってこれから維持していくんだろうかと、ちょっと不安になったりするような内容だったんですけれども、それで帰り際に市の職員から情報提供いただいたのですが、耐震構造について、それは工事済みで完了しているので古いですが、安心です。といったお話をされたんですけれども、そうやって補強して、安心かもしれないけれども、その建物を利用するっていうときに、安心だなんて思えるような外見はですよ、そういう感じだったんですけれども、その公共施設の維持管理とか、そういう方向性について、ちょっと今伺いたいなと思いました。というのは県内どこの市町村でも公設卸売市場ってあるもんじゃないんですよね。

盛岡とか、花巻とか、金ヶ崎とか限られたところなんです。それでそれぞれの役割を担って続けてきていると思うんですけれども、市民にはあんまり開かれていない場所ではあるかなと思うんです。利用する人たちのための建物だと思うんですけれども、その市場に限らず、今後のなんていうのはそういう市で所有しているあの公共施設の管理の方針みたいなのをちょっと伺いたいです。ごめんなさい質問がわかりにくいですね。いつまで残していつまで維持管理していくのかなっていうことを思いまして今質問しました。

(小原契約管財課長)

本日、ご説明させていただいております基本方針編は、個別施設の方針ではなくて、市全体の施設の基本的な方向性を示したものになってございます。この後、第2次として策定する実施計画編の中では、それぞれの施設について、今後どうしていくか、例えばこのまま維持していくかとか、もう老朽化して利用もないから解体するかとか、そういったそれぞれの方向性を示していくのが、実施計画編になります。仮にその中で、今後も維持していく施設という方向性であるならば、例えば老朽化とか、傷んでいる状況に応じて、優先順位をつけながら年次計画の中で必要な修繕を行っていくというような流れになっていくものだと思います。

(日下明久美委員)

私、卸売市場が必要かどうかとかそういう話をしているわけではなく市の公共施設であるけれども、何か本当にちゃんと管理されているのかなっていうふうに見える場所もあるなって、なんか続けているけれども、ちゃんと手当されていないんじゃないかって思うような場所もあるなと思い、マネジメントってどういうふうに行っているのかなって思って、今質問したんですけど、誤解のないように言いますと、公設卸売市場がいないって言ってるわけじゃないですよ。そうじゃないけど、すごく目が行き届いているなというふうには見えなかったので、今、質問してみました。

(布臺財務部長)

今、施設がどういうふうに行われているのかについてお答えいたしますと、今600ぐらい施設があるというふうなお話をしましたけれども、毎年度、予算編成の前に全ての施設について、全てのその施設担当課からどういう状態であるかっていうのを聞きしています。

その状態を見て、優先順位を契約管財課の方でつけて、必要な修繕、計画修繕と呼んでいますけれども、そういう予算をまず確保するというのをまずやっています。

これはだから金額的にはそんなに大きくないけれども、必要な修繕の予算ということであらかじめ確保しているものもあります。その他にもっと大規模な修繕が必要だとか、あるいは例えば今、桜台小学校、令和6年度で終わりになりますけれども、長寿命化というふうに言いますが、今ある施設をもっと長く使えるように改修するというそういうこともあります。これはかなりお金がかかりますので、これについては別途予算を確保してやるというような、そういう流れになっていまして、施設によっては新たに作るというものもやはりありますけれども、今の花巻市の考え方の基本としては今あるものをできるだけ長く大事に使うということで、長寿命化の方向で、予算をつけている計上しているという流れになっています。ですから繰り返しなりますけれども、あと毎年やらなきゃならないような修繕については、ある程度予算を確保した上で、大規模な修繕改修等については別途の予算を用意してやるというふうなそういう流れで施設の修繕改修等を行っているという状態です。

議長（松葉会長）

はい、ありがとうございます。

修繕改修、修繕してる場所ですね。

はい、順番で修繕することとしているということです。

他にございませんか。

ちょっと私からのですけれども、今後のスケジュールのパブリックコメントは昨日までで終わった。ということなんです、何件あったかということがわかればと、あと市民説明会も終わったと思うんですけど、その会場の何人集まったかということをつわかれば教えていただければと思います。

(小原契約管財課長)

はい、お答えいたします。まず、まずパブリックコメントにつきましては、まだ全施設から確認が取れていませんが、10日までに届いてる分の意見は2件でございます。それから市内4地区での市民説明会の参加者は、花巻会場が1名。大迫会場が3名、石鳥谷会場が2名、東和会場が2名という結果でございます。

議長（松葉会長）

はい、ありがとうございます。

他に何かありますか。はい、浅沼さん。

(浅沼正昭委員)

委員の浅沼です。

インフラの関係について、若干質問させていただきます。

特に道路なんですけども、資料の44ページを見ますと、道路の実戦延長が3,312キロあるわけですが、今、農村部においては、現実に住人がすでになくなったり、あるいは何らかの形で既に今後使われないだろうというような道路もでて来てるし、今後ますます増えるのではないかという、懸念をしています。

その際にある時点で、私とはちょっと東和町のことしかわからないのですが、一定の地方交付税の関係とかで、ここが果たして公道かと思うところを認定した経過がありまして、すごく長い路線延長になってるんですね。

これをもし不要だとする場合、市の方で判断するのか、地域からの声を参考にし、市道から外すっていうか、除外するというようなことも必要になってくるのではないかと思いますけども、その辺の考え方を教えていただければと思います。

議長（松葉会長）

よろしいですか。

（浅沼正昭委員）

まだ廃止になる本当に車が1台通れるかどうかのような道路でも、市道認定してるものがいっぱいあるわけです。

人によっては市道だからといって修繕してもらえると訴えている人もいますし、でも将来的にその末端に住居がなくなれば、そうですね、まずそれを使わないような道路網を使うっていうか、出てくると思います。

廃止という判断を誰がするのか、判断は難しい。

議長（松葉会長）

お答えいただけますか。

（布臺財務部長）

道路の関係でここに専門の者がいませんので、あとで道路課のほうから、お聞きしてお答えしたいと思いますけれども、ご案内のとおり、翌年度以降のその道路について要望を地域の方からいただいて、舗装とか改良とか色々やっている状態ですけれども、新しい道路を作ってほしいというような要望もあって、それに基づいて、あの道路は新しく作ったりしてるところもあります。一方で、廃止というのも、年に何件かありますので、必要に応じてここはもう市道でなくていいよというふうなことで外してるところもありますが、そういうものについての地域の要望をどういうふうに反映させるかについては、ちょっと我々今ここで答えできる状態でないので、一つその辺については、道路課の方から聞いて、後で答えするというふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

議長（松葉会長）

はい、そのようによろしく願いいたします。

他に何かございませんでしょうか。はい。

(太田求委員)

この前、地震があったときに困ったことは、水が来ないってということもあって、大変だと思っている人がいた。花巻市の上下水道の耐震化は何%ぐらい進んでいるものでしょうか。福島は頑張っってやっているようですが、花巻はどの程度進んでいるのか。

(小原契約管財課長)

はい、お答えできる数値を、ただいま持ち合わせておりません。出席している職員でそういった担当がおりませんので、確認して追ってお答えさせていただきたいと思っています。

議長（松葉会長）

はい、ありがとうございます。他にございませんか。

小原さん。

(小原節子委員)

数年というか3年ぐらいの間に、市が一番大きく考えて、建てたいと思っている施設というのは、やっぱり図書館でしょうか、その辺はもし、花巻市の図書館の何年ぐらいの間に建てる予定であるのか、あるいはどこになるのかっていうのを、何を市民の方たちの間で言われてるのか、あるいは一部の人たちなのか、ちょっとわからないんですけども、私は東和の在住でも、東和には小さいんですけど図書館がありますので、花巻の話はいいわと言ったら、何言ってるの、税金が使われるのは同じ花巻市なんだから、東和地域の人も無関心でいては駄目だと、ある友達から怒られました。

ちょっと図書館整備は少し進展してるのでしょうか。いつ頃とか、どこになるかっていうのをお答えできる範囲でお願いしたいと思います。

議長（松葉会長）

はいお願いします。

(布臺財務部長)

新図書館について、ご心配いただいていると思いますが、昨年の12月議会で、補正予算を認めいただきまして、駅前に建てる考えと、それから総合花巻病院跡地に建てるという二つの考え方があるわけですが、そのどちらが、より望ましいのかということを調べる調査っていうのを、1月にそういう調査業務を専門家に委託しまして、今その調査中です。結果はこの秋ごろ出ますので、その結果を踏まえて、もう1回市民の皆様それにそれを提示して、どちらがいいかというのを決めた上で、それから実際の建築の方に入っていく。設計したり、色々その前の手続がありますが、今そういう段階に来ているという状態です。

(小原節子委員)

了解です。

議長（松葉会長）

よろしいですか。

それでは他にございませんか。

よろしいですか。

委員の皆様からのご意見をいただきましてありがとうございます。

ぜひ、いろいろ反映させていただければいいなと思います。

それでは本日の協議いただく案件は以上となります。

委員の皆様、ご意見ありがとうございました。

次に事務局からありますか。

事務局（及川課長補佐）

事務局ですけれども特にご準備させていただいている事項ございません。

議長（松葉会長）

事務局の方から意見がないようですので、議事を終了したいと思います。

ありがとうございました。

それでは事務局お願いします。

司会（及川課長補佐）

委員の皆様、会長副会長大変有意義なご意見をいただきましてありがとうございました。これで令和5年度第4回花巻市地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。